

慰安婦問題の語り部になろう

八木 絹

朝日新聞の訂正問題とバックラッシュ

朝日新聞が今年八月五日・六日付朝刊で、これまでの「慰安婦」報道の検証結果を発表したことを受けて、政府や右派勢力から猛烈な巻き返しが起こっている。

朝日新聞が「虚偽」だったと取り消した記事は、元山口県労務報国会動員部長だったという吉田清治氏の加害証言である。この人物は一九四二年から三年間、朝鮮半島の済州島などで朝鮮人を強制労働に徴用する業務に従事したという。その際に奴隷狩りのように慰安婦を徴集したと著書に書き、証言集会で謝罪していた。これを九〇年代初めに各紙が「初めての加害証言」として取り上げ、朝日新聞は吉田氏の記事を一回掲載した。その後、秦郁彦元日本大学教授や産経新聞な

どから証言の信憑性に疑問が出て、このたび朝日新聞が再調査し、「虚偽」と判断した。同紙は同時に、戦争中に朝鮮でも組織された女子勤労挺身隊が慰安婦を指すと、九〇年代初頭の報道で「混同していた」など数点について謝罪した。

私はかつて赤旗記者で、一九九三年から二〇〇四年までの一〇年ほど慰安婦問題の取材をしていた。赤旗も九三年に吉田氏の証言記事を掲載し、今年九月二十七日付で記事を取り消した。私はこの記事の掲載後に取材を始めたので、自ら検証をしておらず、現在もそれが難しいため、吉田証言の可否を判断することは簡単にはできないと考えている。吉田氏が故人であることと、済州島では「四・三事件」（一九四八年～五四年、島民の蜂起に対する韓国軍による弾圧事件）で数万人の

島民が虐殺され、島民が激減。現在の島民は戦前と大きく異なり、検証は難しい。「挺身隊」については紙幅がないので省くが、韓国でも研究途上であり、「混同」と断定するのは尚早だと考える。

たとえば吉田氏の証言が否定されたとしても、慰安所制度の強制性は揺らぐものではない。しかし、朝日新聞の問題に乗じたバックラッシュは看過できないものがある。

「河野談話」の継承は国際的公約であり、政府は見直してはしないというが、菅官房長官は河野洋平氏が談話発表時の会見で強制連行を認める発言をしたことを「私どもはそこは否定し、政府として日本の名譽、信頼を回復すべく、しっかりと訴えている」（二〇月二二日、参議院内閣委員会）とのべるなど、実質的には否定している。安倍首相は、今後の教科書検定には「新基準」で厳しい態度で臨む意欲を見せた（二〇月一日、参議院本会議）。外務省は、国連人権委員会（現理事会で一九九六年に日本も含め全会一致で採択された「クマラスワミ報告」に吉田証言の引用があることから、クマラスワミ氏に報告の一部修正を求めた（二〇月一日、同氏は拒否）。日本政府は国際機関からの勧告

を無視し続けているのに、その内容を修正しろというこの狡猾さを世界はどう見るか。

最近東京では「（従軍）慰安婦問題は朝日新聞の捏造」と大書きしたTシャツを着た人が街頭で示威行動などを行っている。九〇年代に慰安婦問題の記事を書いた朝日新聞記者（複数、現在は退職）への個人攻撃も起こっている。元記者の住所、氏名、子どもの名前、顔写真などがインターネットに流れ、勤務先の大学に「辞めさせなければ爆弾をしかける」との脅迫事件まで起きた。

朝日新聞の訂正問題が起こる前から、慰安婦問題を大学の授業で取り上げると、右派メディアが「偏向教育」と攻撃する報道がされるようになった（五月、広島大学）。東京外国語大学の金富子教授が東京都内の私立大学での講義で慰安婦問題を取り上げたところ、学生が自分の意見を書いたレジュメを無断で授業中に配り始め、金氏に向かって「キムチ臭い授業だ」と暴言を吐いたという（九月二七日、「戦争と女性への暴力」リサーチ・アクションセンター＝YAMU PAC＝シンポジウムでの金氏の報告）。

首都圏のある大学の学生の話では、「高校の授業で

先生が『慰安婦はなかった』と教えた」という。教科書には慰安婦は「なかった」とは書いていないのに「なかった」と教える教師がいるのだ。一九九七年には中学の歴史教科書七社すべてにあった慰安婦の記述は、「新しい歴史教科書をつくる会」などの攻撃の結果、現在は一社もなくなった。高校では日本史・世界史など一三社の教科書に書かれているが、政府は教科書の国定化を進めており、慰安婦記述の中学教科書での復活、高校教科書での維持は厳しい道のりだ。文部科学省や教育委員会から学習指導要領を盾にした「教科書通りの授業を」という圧力が強まり、慰安婦、南京大虐殺、沖縄戦などを扱う教師を地方議会が問題にするということも起こっている。

しかしこうした圧力におびえていては、歴史認識にかかわるテーマを取り上げるのは勇氣ある教師だけになってしまふ。それでは負けである。私たちが市民としてすべきなのは、教科書の改善を進めつつも、教科書に頼ることなく、学校や教師と協力して次世代に伝える「語り部」になることだ。そのためのポイントを記してみた。

証言に秘められた真実がある

一番大切なのは、被害者の証言に耳を傾けることだ。私はいま、二〇〇〇年六月に取材で出会ったムン・シヨングムさん（当時八三歳）との約束を思い出している。ムンさんは戦争中、朝鮮から中国に連行され、戦後は帰国できずに中国で生きてきた。戦後五五年経って帰国が実現し、慰安婦被害者の共同生活の場・ナヌムの家で暮らしていた。証言は初めてだった。「中国を渡り歩いて苦労して、苦労して。戦争で罪もない人が死んで、言葉にできません。胸がちぎれそうです。何度も死のうと思いました」と私の手を握り、嗚咽しながら語ってくれたその言葉に、「日本へ帰って必ず伝えます」と約束した。ムンさんは同年秋に亡くなった。

被害者の年齢はすでに八〇歳代後半から九〇歳代。来日しての証言は難しい。しかし証言を記録した出版物は多い。それらは歴史家や市民団体が繰り返し聞き取りをして、歴史事実と照合した精度の高いものだ。『日本軍「慰安婦」問題 すべての疑問に答えます。』（アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」〈AMM〉編、合同出版、二〇一三年）に収録された

なからいくつか紹介したい。

「一九三九年八月、当時一七歳だった私は、日本人巡査の『お金がもうかる仕事がある』という言葉に騙されて南京の慰安所（キンスイ楼）に連れていかれました」「言うことを聞かないと日本兵に軍刀で切りつけられたり、屋根裏の拷問部屋で全裸で体罰を受けました」と語るのは朴永心さん。現北朝鮮の南浦から中国の南京、上海、シンガポール、ラングーン（現ミャンマーの首都ヤンゴン）、ラシオ（ミャンマー）、拉孟（中国雲南省）へと移動させられ、保護されたときは妊娠していたが、その後死産した。

フィリピンのトマサ・サリングさんが連行されたのは一九四二年。「二人の日本兵が自宅に押し入り、私を連行しようとしてました。それに抵抗した父はヒロオカ大尉によって、軍刀で首を切り落とされてしまいました。あまりの悲しさに泣き叫ぶ私を、日本兵はゴビエルノ通りの駐屯所の隣にある二階建ての大きな家に連行しました。そして私は夜明け前にヒロオカ大尉に強かんされました。抵抗しましたが無駄でした。それから毎日二人から五人くらいの兵士に、繰り返し強かんされるようになりました。私は満一三歳で初潮前で

した」と証言する。

中国の万愛花さん^{ワンアイファ}は、山西省の中国共産党と八路軍の抗日運動が強い地域で、共産党の情報を出すようにと三回拉致・監禁された。「ヤオトン（洞窟の家）は、逃げられないように窓も戸も塞がれていました。輪かんと拷問は、さらにひどいものでした。私は白状せずに、沈黙を守りました。すると彼らは私を庭の木に吊り下げて脇毛を抜き、銃床で殴り軍靴で蹴りました。肩の付け根や腿が骨折し、釘の付いた板で頭を殴られました」と語る。

西野瑠美子氏（^{ルミコ}共同代表）らが多くの被害者の証言を調査しているが、朝鮮半島からの連行は、詐欺・甘言が五二名中三三名（六三・五％）、拉致・誘拐が五二名中一名（二・二％）、人身売買が五二名中八名（一五・四％）である。未成年は五二名中四五名（八六・五％）である。中国ではさらにひどく、証言者二八名中二七名（九六％）が拉致・誘拐、フィリピンにいたつては五六名中全員が拉致だった（『慰安婦』バッシングを越えて『西野ほか責任編集、VINEY RAC編、大月書店、二〇一三年』）。

日本政府が認めたがらない連行の強制についても、

被害者の証言にもとづけば、否定することはできない。

現に、日本で行われた二〇件の日本軍性暴力被害者裁判では、すべてで原告の請求が最高裁で棄却されているが、原告の被害実態の陳述について裁判所が厳格な証拠調べを行い、一〇件中八件で事実認定している。この重さをおうべきだ（『司法が認定した日本軍「慰安婦」 坪川宏子・大森典子編著、かもがわブックレット、二〇一一年）。

では、否定派はなぜ「証言は嘘だ」などというのだろうか。南京大虐殺の研究者・笠原十九司氏（都留文科大学名誉教授、中国近現代史）が興味深い指摘をしている。「元兵士たちの多くは、『従軍慰安婦』がどのような経緯で軍慰安所にいたのか、彼女たちがどのような強制的に管理されていたのか、慰安婦たちが戦後どのような傷痕を負って生きたかなど、慰安婦の立場にたつて自分の体験を客観化し、相対化して見るという歴史学習の作業をしないままできている」（『南京事件と三光作戦』大月書店、一九九九年）。元日本兵は戦後、自分に都合のよい「記憶」を語ってきた。それが戦後生まれの人に「日本人の戦争観」として継承され、こ

被害者の声を聞くことが必要なのだ。

公文書が示す事実、国内・国際法が示す違法性

もう一つのポイントは、これまでの調査・研究の到達を知ることだ。一九九二年に吉見義明中央大学教授（日本近現代史）が、終戦直後に隠滅を免れた六点の史料を、防衛庁防衛研究所図書館で発見して以来、研究者・市民団体が数百点の公文書・史料を発掘してきた。Fight for Justiceというサイトで公開している。

吉見氏が発見したなかで、軍の関与を否定していた当時の政府見解を変えさせた公文書が「軍慰安所従業婦等募集に関する件」（一九三八年三月四日、陸軍省副官通牒）である。中国戦線で慰安婦関係を担当する北支那方面軍・中支那方面軍の参謀部への陸軍省の通達だ。日本各地で誘拐同然の慰安婦徴集が多発したことから、「派遣軍に於て統制し、之に任ずる人物の選定を周到適切にし、其実施に当りては、関係地方の憲兵及警察当局との連繫を密に」せよと指示。軍は関与したどころか主体だったのだ。

「野戦酒保規定改正」（一九三七年九月、陸達第四八号）は、陸軍省が第一条で「野戦酒保に於ては前項の

外必要なる慰安施設をなすことを得」との条文を加え、慰安所を軍の正式の兵站附属施設として認めたものだ。

法的にはどうか。慰安所制度は戦争当時から国内法でも国際法でも違法だった。刑法第二二六条では国外移送目的略取罪・誘拐罪・人身売買罪を規定しており、違反した事件には大審院で有罪判決が出ている（静岡事件、長崎事件）。また、当時日本が批准していた、または国際慣習法となり遵守義務があった国際法に違反していた。未成年の売春を禁止した「醜業を行わしむる為の婦女売買取締に関する国際条約」、「強制労働に関する条約（ILO二九号条約）」、「奴隷条約」、「陸戦の法規慣例に関する条約（ハーグ条約）」付属書「陸戦の法規慣例に関する規則」四六条で規定する「家の名誉及権利、個人の生命、私有財産」の尊重義務などである。

証言を聞き、調査・研究の到達を知れば、軍と政府が慰安所制度を起案・設置・運営し、日本軍の侵攻地域全域で性暴力を強制したという全体像が理解できる。

若い世代の理解のために

現代の若者をみると、「近現代史を教えられてい

ない。無知だ」と考えるか、「人権感覚にすぐれている。ここに依拠しよう」と考えるか。あなたはどちらだろうか。

次に挙げるのは、首都圏のある大学で慰安婦問題を取り上げた講義の感想文の一部だ。

「性行為を強要されて、何度も性的暴行を受けることが、どれだけ女性にとって辛いことか、同じ女性として理解できます。この問題は国籍など関係なく、世界の女性の問題だと思います」

「私はこれからの人生、就きたい職業に就いて、好きな人と結婚したいと思います。社会に出てできる所までチャレンジしたいと考えています。それなのにこの時代の女性にはそのような自由が無かった。この時代の女性の幸せは何だったのだろうかと思います」

学生は着実に人権感覚を身につけている。ただ、被害者の悲惨な境遇に素直に共感しているのは女性が多く、「慰安所をつくったのは日本だけではない」など、否定派の議論に影響を受けた意見は男性に多い。

これは、YAMW RACが二〇一三年に実施した「日・韓大学生の『慰安婦』問題意識調査」の結果とも符合する。日本人学生（のべ一二二大学、三〇〇七名）の

回答をみると、「慰安婦は過酷な状況下に置かれていた」「謝罪・補償を行うべきだ」との認識は女性に多く、「すでに謝罪・補償が終わっている」「元『慰安婦』は嘘をいつている」「やったのは業者」という意見は男性に多い。これは、慰安婦問題を何で知ったかという問いに、「テレビ」が第一位で男女共通だが、第二位は女性に「学校」で、男性は「インターネット」だというあたりにも原因がありそうだ（九月二七日、VAMP、RAC シンポジウムでの報告）。

女性には性差別や性暴力の被害に曝されているため被害者に共感できるが、男性は行政・支配の側に立つ傾向があるのではないか。戦争当時もいまも、慰安婦問題はジェンダー問題なのだ。男性にはより丁寧な教育が必要だ。

韓国では、二三七名だった慰安婦被害の登録者は五五名になった（二〇一四年五月現在）。このままでは、日本社会はこの問題を解決できなかった社会ということになる。そうならないために、私たちは何をしなければならぬのだろうか。

（やぎ きぬ・ライター＆エディター）

お寺は金がかかるなあ ②

2 曹洞宗寺院は今困難な状況に立ち至っており、これを打開するために本部で有識者による検討委員会を設置したとの話があったが、この際、是非全国の曹洞宗の寺院の住職からアンケートをとって、みんなの意見を聞いて欲しいと要望した。

3 先ほどの話の中に数十億とか数百億とかの単位で話があった。大遠忌のための寄付を、わが寺には10万ほどを割り当てられた。この金を捻出するために檀家の皆さんにお願いすると、年取った母親と息子が年金で暮らしている家庭でも「お寺」だからといって他からお金を借りてでも応じてくれる。この現実をどう認識しておられるかをお聞きしたい。・・・（回答）いただいたご寄進は、大切に使用して貰います。

それにしても、億の単位が飛び交う話といい、お寺にはお金がかかるなあと思った。

（内山）